

〔鑑囊抄二〕將棋ノ馬ニ玉ヲ王ト云ハ何ノ故ゾ

兩王イマサン事ヲ忌テ、必ズ一方ヲ玉ト書ク、是手跡家口傳ト云々、

〔御湯殿の上の日記〕文祿四年五月五日、太かうより、きくていぐわんしゆ寺、中山御つかいにて、玄やうぎのむま、わうしやうをあらためて、大將になをされ候へのよし申さる、御心へあり、

〔半日閑話三〕一六 謂園六路が隨筆寐覺硯の中に

王將に點をうつ事、王二人なし、故に一つの王には點を打とこそ、飛車は大將、角行は副將、金將は極官にしてなりなし、故になり馬はみな金になる也、總數三十六禽の表也、又手直りこまは、王二枚に點打て有、王〔萩原隨筆〕象棋駒銘水無瀬ヲ家トス、王ノ字ニ點ウツコトハ、國ニ二君ナシノ心ト云ヘリ、又二王イマサンコトヲ忌テ、一方ニ點ヲウツトモ云ヘリ、或說禁中ニテハ兩方ニ玉ヲ用、王ヲセムルト云コトヲ忌ユヘナリ云々、

〔善庵隨筆一〕予川朝鼎先年大橋宗桂ノ需ニ應ジテ、其著述セル將棋ノ書ニ序スルコトノアリシニ、王將トイフ馬子ハ、何トモ疑ハシキ名ナリ、王ナレバ、王將ナレベ、將トイフベシ、王ト將ト混稱スルノ理アルマジト、將棋ノ諸書ヲ攷證スルニ、開祖宗桂ヨリ四代目宗桂マデ、代々著述スル所ノ將棋圖式ニ、雙方トモ玉將トアリテ、王將ノ名ナシ、因テ思フニ、玉ヲ以テ大將トシ、金銀ヲ副將トスルナルベシ、左スレバ金將銀將ノ名モ據アリテ、ヒトシホ面白ク覺ユ、蓋シ五代目宗桂以後、双方ノ同ジク紛ハシキヲ嫌ヒ、一方ハ一點ヲ省キテ、差別セシニヤアラント、今ノ宗桂ニ語リシニ、宗桂曰ク、ソレハ必ラズ然ルベシ、其ワケハ毎年十一月十七日、御吉例ニテ御城ニ於テ將棋仰セ付ラン、其圖譜ヲ上ルニ、雙方トモ玉將ト書スルコト先例ニテ、王將トハイハヌコトノ由、家ニ申シ傳ヘ、今ニ代々玉將ト書上レドモ、何故トイフコトヲ知ラザリシニ、コレニテ明白ナリト、遂ニ其嘗テ著述セル書ヲ將棋明玉ト名ヲ易ヘ上梓シ、予ガ序ヲ卷首ニ載タリキ、コレ細事トイヘド